

第6章 環境目標達成のために

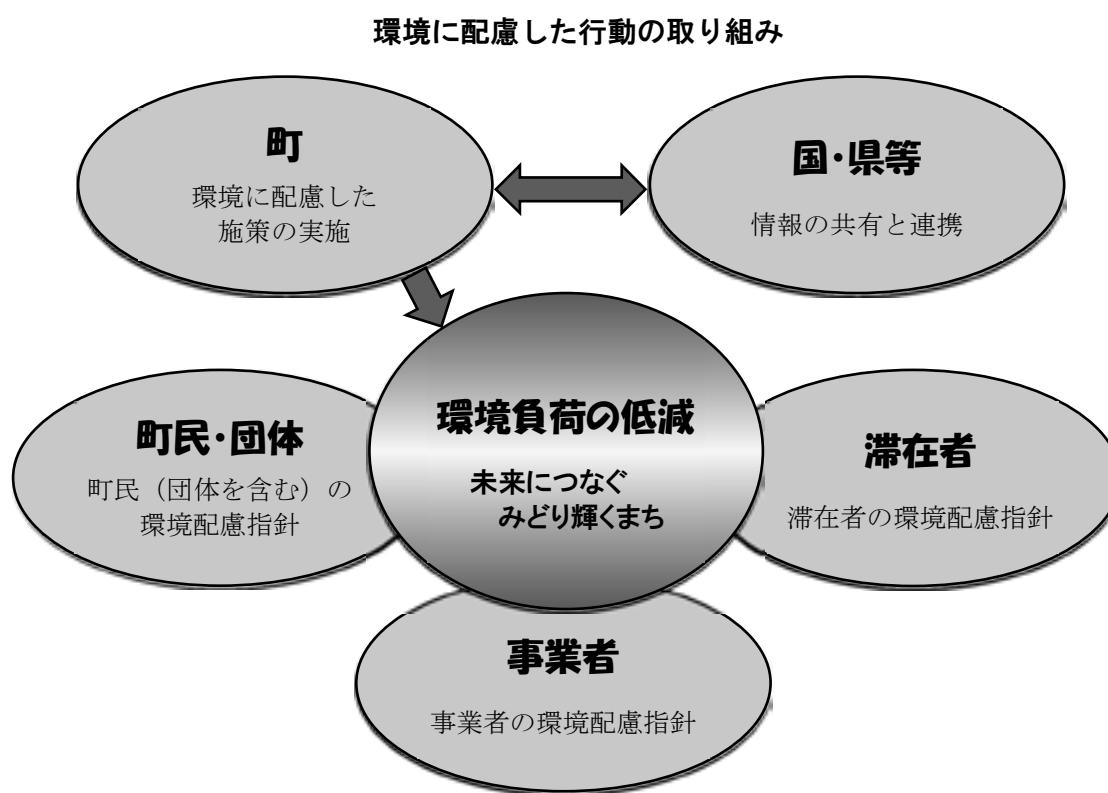
第6章 環境目標達成のために

1 環境配慮指針の目的

環境を保全し、将来の世代に継承していくためには、町民（団体を含む）・事業者・滞在者のそれぞれが自ら環境に配慮していくことが必要です。そのため、環境負荷の低減に向けた行動の指針として環境配慮指針を示します。

環境配慮指針は、環境への負荷低減に向けた行動の例を示したもので、これらを参考に各主体による自主的な取り組みを推進するものです。

町民・事業者・滞在者・町が環境基本計画に掲げる環境目標の実現に向けて、自らの行動や生活を通じ、それぞれの立場で環境に配慮した行動に取り組んでいきます。



2 町及び主体別環境配慮指針

○町の環境配慮指針

本計画に定める将来像を実現するため、町は町民、事業者、滞在者と連携して第5章に掲げた施策に取り組むとともに、国、県などの関係機関と情報を共有し、連携を図りながら、環境保全に資する事業に必要な予算を確保し、環境負荷の低減に向けた取り組みを積極的に行います。

町も一事業者として、事業者の環境配慮指針や那須町役場地球温暖化防止実行計画に基づき、率先して環境に配慮した取り組みを推進していきます。

○町民（団体を含む）の環境配慮指針

今日の環境問題の多くは、町民一人ひとりの日常の生活に伴って生じる環境への負荷が大きな原因となっています。私たちが暮らす町や地球の環境を保全していくため、町民一人ひとりが自らの生活を振り返り、より環境にやさしいライフスタイルを確立し、実践することで、環境基本計画の目標達成を目指します。

環境目標1 豊かな自然と共生するまち

- ◆地元産木材や間伐材の利活用に努めます。
- ◆所有する森林や農地の適切な維持管理に努めます。
- ◆農林畜産物の地産地消に取り組みます。
- ◆地域で行われる里山の保全や維持管理活動に参加します。
- ◆街路樹や公園緑地等の身近な緑の維持管理活動に参加します。
- ◆ごみのポイ捨てをしない等、ルールやマナーを守ります。
- ◆豊かな自然環境の中で育まれてきた地域の郷土芸能や伝統行事に参加・協力し、歴史文化の保全と継承に努めます。

環境目標2 生物多様性を育むまち

- ◆身近な自然と野生動植物に関心を持ち、保護に努めます。
- ◆自然が保全されている場所への、むやみな立ち入りや車の乗り入れは行いません。
- ◆希少な野生動植物の採取や捕獲は行いません。
- ◆外来生物をむやみに持ち込んだり、捨てたりはしません。
- ◆地域で行われる外来種の駆除対策に参加します。

環境目標3 快適で健やかに暮らせるまち

①生活環境の保全

- ◆家庭でのごみの野焼きは行いません。
- ◆油や調理くずを排水口から流さないようにします。
- ◆環境にやさしい洗剤の使用を心がけるとともに、適切な量を使用します。
- ◆公共下水道への早期接続や浄化槽の利用及び適切な維持管理を進め、生活排水の適正な処理に努めます。
- ◆家庭菜園やガーデニングでは、化学肥料や農薬の使用削減に努めます。
- ◆化学物質に対する正しい理解と、適正な製品の購入・使用・廃棄に努めます。
- ◆燃料などの危険物等の適正管理を徹底します。
- ◆低公害車（ハイブリッド車、電気自動車等）の利用に努め、アイドリングストップなど環境にやさしい運転を心がけます。
- ◆公共交通機関の利用を心がけ、近い場所へは自転車や歩行で移動します。
- ◆自家用車は、騒音や黒煙などを出さないよう適切に整備します。
- ◆騒音・振動・悪臭等を抑制し、近隣への配慮ある生活を心がけます。
- ◆ペットは適切に飼育管理し、周囲に迷惑をかけないようにします。

②循環型社会の形成

- ◆必要なものだけを購入し、できる限り長く使用できるものを選びます。
- ◆使い捨て商品の購入は控え、繰り返し使える容器（リターナブル容器）に入った商品や詰め替え製品を使用します。
- ◆過剰包装は断ります。
- ◆マイバッグを持参し、レジ袋を受け取らないようにします。
- ◆環境にやさしいリサイクル製品や、エコマーク製品の購入を心がけます。
- ◆生ごみや植栽の落ち葉などを堆肥化し、有効に活用します。
- ◆廃食用油の回収に協力します。
- ◆フリーマーケットやリサイクルショップ等を活用し、再使用に努めます。
- ◆地域での資源物の集団回収や販売店の店頭回収に協力します。
- ◆ごみは決められた方法で分別し、決められた日時、場所に出します。
- ◆家電製品、自動車やパソコン等は、各製品の廃棄に関する法律やルールに基づき適切に廃棄します。
- ◆ごみのポイ捨てや不法投棄を行いません。
- ◆不法投棄等を発見した場合には、速やかに町や警察に通報する等、早期発見、早期対応に協力します。

環境目標4 放射能の影響のない安全安心なまち

- ◆町が実施する放射能対策に協力します。
- ◆町が実施する放射線量測定器の貸出しや食品の放射能検査、ホールボディカウンタによる検査などを有効に活用します。
- ◆国や県、町などから提供される放射能に関する情報の収集を心がけます。

環境目標5 環境への負荷が少なく地球にやさしいまち

- ◆使っていない照明は、こまめに消します。
- ◆長時間使用しない電気製品は、主電源を切るか、電源プラグを抜きます。
- ◆エアコン等冷暖房機器の設定温度は控えめ（目安：冷房時 28℃、暖房時 20℃）に設定します。
- ◆ブラインドやカーテン、すだれ等を利用し、冷暖房効果を上げます。
- ◆冷蔵庫は、壁から適切な間隔で設置し、季節に応じて設定温度を調節します。
- ◆冷蔵庫に物を詰めすぎないようにします。
- ◆温水洗浄便座は、使用後に蓋を閉め、季節に応じた温度調節をします。
- ◆新たに電気、ガス、石油機器を購入する場合には、省エネルギー性能の高い機器を選びます。
- ◆照明の交換時には LED 型に切り替えます。
- ◆水道を使用する際は、蛇口をこまめに閉めるなど、節水に心掛けます。
- ◆風呂の残り湯を洗濯などに利用します。

- ◆雨水を溜めて、水やりや打ち水に利用します。
- ◆フードマイレージ^{※6}を考え農林産物の地産地消に取り組みます。
- ◆低公害車（ハイブリッド車、電気自動車等）の利用に努め、アイドリングストップなど環境にやさしい運転を心がけます。（再掲）
- ◆公共交通機関の利用を心がけ、近い場所へは自転車や徒歩で移動します。（再掲）
- ◆家庭での電気・ガス・灯油・ガソリンなどの使用量を定期的に確認し、省エネルギーについて考えます。
- ◆太陽光発電システムや太陽熱温水器など、再生可能エネルギーの活用に努めます。

※6 フードマイレージ：食品の輸送距離が長くなると輸送に必要な燃料が多くなり、二酸化炭素の排出など環境にかかる負担も増大していくことから、食料の輸入が地球環境に与える負荷を把握するために考え出された、食料の輸送量に輸送距離を掛け合わせた指標。

環境目標6 みんなが環境を大切にするまち

- ◆身近な自然や歴史・文化に関心をもち、学ぶように心がけます。
- ◆地域での体験学習やエコツーリズムの取り組みに協力します。
- ◆環境保全活動や地域の美化活動に参加します。
- ◆自然観察会や環境教育・環境学習に参加します。
- ◆環境に関する情報を知り、地域の環境状況や環境保全への理解と協力に努めます。



親子ふれあい川体験

○事業者の環境配慮指針

経済活動の大きな部分を占める事業者の取り組みは、環境の保全と創造の推進にとって特に重要となります。事業者は、地域社会の一員として、自らの事業活動における環境への負荷低減に向け、自主的な取り組みを推進し、環境基本計画の目標達成を目指します。

環境目標1 豊かな自然と共生するまち

- ◆地元産木材や間伐材の利活用に努めます。
- ◆事業所の建設に際しては、自然環境や周辺の景観に配慮します。
- ◆敷地内や事業所周辺の緑化に努めます。
- ◆所有する土地の草刈りや清掃など、適切な維持管理に努めます。
- ◆農地や用水等の良好な環境の保全に努めます。
- ◆地域で行われる里山の保全や維持管理活動に参加します。
- ◆地域の農産物を利用するなど、農林畜産物の地産地消に努めます。

環境目標2 生物多様性を育むまち

- ◆開発や事業地の整備に際しては、希少動植物の生息・生育地域に配慮します。
- ◆地域で行われる外来種の駆除対策に参加します。

環境目標3 快適で健やかに暮らせるまち

①生活環境の保全

- ◆設備の管理を適正に行い、規制基準を遵守するだけではなく、さらなる環境負荷低減に取り組みます。
- ◆事故や災害の際に発生すると考えられる汚染を未然に防止するため、事前に対策を行います。
- ◆生産工程において、大気汚染、水質汚濁、騒音等に関する自主的な管理目標を設定するとともに、定期的に測定調査を行う等、適正管理に努めます。
- ◆ごみの野焼きは行いません。
- ◆ごみの分別を行い、燃えるごみを減らします。
- ◆公共下水道への早期接続や浄化槽の適切な維持管理を行い、事業所からの排水を適正に処理します。
- ◆飲食店や宿泊施設の厨房では、油や調理くずなど流さないようにします。
- ◆有害物質や危険物の適切な管理を徹底します。
- ◆雨水や再生水の利用に努めます。
- ◆雨水貯留施設や雨水浸透施設の導入を図り、適正な水循環の確保に努めます。
- ◆化学肥料や農薬の使用を削減し、環境にやさしい農業に努めます。
- ◆自動車の購入、入れ替え時には、低公害車（ハイブリッド自動車や電気自動車等）を選ぶように努めるとともに、自動車の適正整備に努めます。

- ◆駐停車時におけるアイドリングストップの推進、エコドライブの実施等に積極的に取り組むように努めます。
- ◆近隣に対し騒音、振動、悪臭等で迷惑をかけないよう配慮します。
- ◆工場や事業場から排出される化学物質が周辺に与えている状況を把握するとともに、環境リスクの低減に努めます。
- ◆化学物質の管理に関する内容を定めた自主管理マニュアルを作成し、適正に管理します。

②循環型社会の形成

- ◆詰め替え製品やリサイクル製品の利用等、廃棄物の発生抑制に努めます。
- ◆ごみの分別を行い、資源の有効活用に努めます。
- ◆使い捨て製品の製造販売、過剰包装を抑制し、長期間使用できる製品の製造販売に努めます。
- ◆レジ袋等の使用抑制を目指し、マイバッグ持参に向けた取り組みを推進します。
- ◆生ごみや植栽の落ち葉等の堆肥化等を行い有効活用に努めます。
- ◆再生紙の使用、両面コピー、裏紙の利用等により紙類の使用量を削減します。
- ◆各種リサイクル法に従い、廃棄物の適切な処理を図ります。
- ◆マニフェスト制度^{*7}に基づく産業廃棄物の適正処理を徹底します。

^{*7} マニフェスト制度：産業廃棄物の適正な処理を推進する目的で定められた制度。マニフェスト伝票を用いて廃棄物処理の流れを確認できるようにし、不法投棄を未然に防ぐ。

環境目標4 放射能の影響のない安全安心なまち

- ◆国や県、町などが実施する放射能対策に協力します。
- ◆食の安全に配慮し、国や県などが行う食品等の出荷制限に対応します。

環境目標5 環境への負荷が少なく地球にやさしいまち

- ◆使っていない照明は、こまめに消し、長時間使用しない電気製品は、主電源を切るか、電源プラグを抜きます。
- ◆ブラインドやカーテン等を利用し、冷暖房効果を上げます。
- ◆地産地消の取り組みに協力します。
- ◆水道を使用する際は、蛇口をこまめに閉めるなど、節水に心掛けます。
- ◆コーチェネレーションシステム^{*8}、高効率機器の使用により省エネルギーを推進します。
- ◆工場の排熱や太陽光、太陽熱を利用するなど、再生可能エネルギーの利活用に努めます。
- ◆環境マネジメントシステム^{*9}の導入により環境負荷の低減を図ります。
- ◆環境関連の技術や製品の開発に努めます。

- ※8 コージェネレーションシステム：電気と熱を同時に発生させる熱電供給システム。発電機で電気をつくるときに使う冷却水や発生する排気ガスなどの熱を給湯や冷暖房のほか、工場の熱源などに用いる。
- ※9 環境マネジメントシステム：企業などが、経営や運営を通じて環境保全に取り組むにあたって、環境方針や目標などを自ら設定し、これらの達成を目指して取り組む一連の流れのことを環境管理といい、事業所や工場などで環境管理を実施していくための制度や仕組み。

環境目標6 みんなが環境を大切にするまち

- ◆社内における環境教育・環境学習に努めます。
- ◆環境に関する知識や技術を提供するなど、地域の環境教育・環境学習に協力します。
- ◆社員のボランティア活動等を推奨するとともに、積極的に活動する社員の支援に努めます。
- ◆地域で行われる環境保全活動等に積極的に参加します。



黒田原地区から望む那須連山

○滞在者の環境配慮指針

本町の環境を保全していくためには、町民や事業者だけでなく、観光客などの滞在者の行動も大切となります。このことから、滞在者の皆さんにも、本町滞在時における環境への負荷低減に向けた自主的な取り組みが期待されます。

環境目標1 豊かな自然と共生するまち

- ◆たばこやごみのポイ捨ては行いません。
- ◆自然環境の保全活動に参加します。

環境目標2 生物多様性を育むまち

- ◆自然が保全されている場所への、むやみな立ち入りや車の乗り入れは行いません。
- ◆希少な野生動植物の採取や捕獲は行いません。
- ◆サル、シカ、イノシシなどの野生の動物にエサを与えません。

環境目標3 快適で健やかに暮らせるまち

- ◆滞在による騒音の発生防止に努めます。
- ◆公共交通機関や自転車の利用を心がけます。
- ◆自動車の運転では、急発進や急加速をせず、アイドリングストップなどのエコドライブを心がけます。
- ◆ごみの分別を行い、リサイクルに協力します。
- ◆土産物などの過剰包装を断るなど、ごみの発生抑制に協力します。

環境目標5 環境への負荷が少なく地球にやさしいまち

- ◆使っていない照明は、こまめに消します。
- ◆エアコン等の設定温度は控えめ（目安：冷房時 28°C、暖房時 20°C）にします。
- ◆水道を使用するときは、蛇口をこまめに閉めるなど、節水に心がけます。

環境目標6 みんなが環境を大切にするまち

- ◆外来種等の駆除対策や自然環境保全活動に参加します。
- ◆自然観察会や体験型環境学習に参加します。
- ◆地産地消の取り組みに協力します。
- ◆環境に関する情報を知り、地域の環境状況や環境保全への理解と協力に努めます。